

## 本部長（知事）総括コメント

8月10日から11日にかけて発生した線状降水帯による記録的な大雨によって、4名の尊い命が失われ、現在も1名の方が行方不明となっています。

また、県内各地で9千棟を超える住家被害が発生し、公共土木施設、農地・農業用施設、公共交通、医療・社会福祉施設、教育施設などの社会インフラが損壊しました。加えて、地域経済の柱である商工業、農林水産業、観光業など各分野においても甚大な被害が生じました。

改めて、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回の豪雨に際し、県では大雨特別警報とともに、直ちにこの災害対策本部を立ち上げました。警察・消防の皆様におかれましては、先ほど報告いただいたように265名もの人命救助を行っていただきました。ありがとうございました。

また、現地への職員派遣などにより迅速な被害状況の把握に努め、市町村、関係機関、関係団体等が一丸となって、人命最優先の対応ができたと思っています。

さらには、道路啓開による孤立状態の解消、農作物被害への対応、ボランティアによる被災者支援など、被災地や被災者の刻々と変わる状況の変化に応じた応急対応を着実に進めて参りました。

こうした応急対応を迅速に進められたのは、発災直後から現場で頑張っていたいただいた多くの皆様のご尽力・ご支援によるものです。心から感謝申し上げます。

こうした取組みにより、今回の豪雨に係る応急対応は一定の目途がついたものと考えております。今後、復旧・復興を迅速かつ着実に進めていくため、災害対策本部はこの会議をもって終了し、令和7年8月豪雨からの復旧・復興本部に移行します。

今後、一日も早い被災者の生活再建・事業再建のためにも、次の復旧・復興本部でしっかりと各部局が連携し、対応を進めて参ります。